

平成 30 年 第 4 回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 平成 30 年 4 月 26 日 (木) 14 時 00 分～
- 2 招集場所 佐々町役場 別館 2 階会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、舩委員、齊藤委員、十時委員、山之内委員
- 4 事務局出席者 水本次長、落合次長補佐、林枝係長、西係長
- 5 会議録署名委員の指名 十時 嘉代子 委員
- 6 前回の会議録の承認 平成 30 年 第 3 回定例教育委員会 (3/27)
- 7 教育長報告
- 8 案 件 議案第 19 号 佐々町就学指導小委員会の結果について  
議案第 20 号 佐々町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱  
の制定について
- 9 報告事項
  - (1) 道徳教科書採択について
  - (2) 平成 30 年度県市町教育委員合同研修会について
  - (3) 佐々町羽ばたけ若者人材育成奨学金について
  - (4) 夏期休業中の学校閉庁日の設定について
  - (5) 児童の事故について
  - (6) 「前佐々町郷土資料館収蔵品」保存に係る整理基準について
  - (7) 名義後援について
  - (8) 準要保護の 4 月認定について
  - (9) 行事関係報告について
  - (10) その他
    - ・オアシスルーム活動状況報告
    - ・食物アレルギー対応について
- 10 その他
  - (1) 次回開催日程 平成 30 年 5 月 29 日 (火) 14 時 00 分～
  - (2) 場 所 佐々町役場 別館 2 階会議室
  - (3) そ の 他

<審議の経過（要約）>

教育長	ただ今から、平成 30 年第 4 回定例教育委員会を開催します。
教育長	<b>5 会議録署名委員の指名</b> 本日の会議録署名委員を指名します。十時 嘉代子委員にお願いします。
教育長	<b>6 前回の会議録の承認</b> 前回の「平成 30 年第 3 回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)  今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。  ( 「なし」 の声あり。 )  ないようでしたら承認することといたします。
教育長	<b>7 教育長報告事項</b> 次に、教育長報告に入ります。
教育長	(1)教育長の主な行動 (資料により説明)
教育長	(2)町内校長会指導事項等 <b>【指導事項】</b> ○佐々町教育方針 佐々町教育方針については、3月の定例教育委員会でご承認いただき、校長に指導しました。 ○校長として 校長としてということで、「子どものため」ということは、いろんな理解の仕方があるわけですが、校長としては、今と将来、そして部分と全体、それをよく見極めて、今のことなのか、将来のためなのか、部分なのか全体なのか、大きな目を見て「子どものため」ということを考える必要があるという指導をしました。 ○職員を育てる 教育の仕事は全てそうですけど、最終的には人間性に帰結するところがあるわけです。しかし、教師の人間性を育てるということは非常に難しいことですが、褒めたり、指導したりしながら職員を育てるという校長であってほしいということを目指

教育長

導しました。

○危機管理

再三再四にわたって話をしていますが、事故はマンネリから起こる。常に危機意識を持つ、先生方にも持たせるようにということで話をしました。

○本年度やるべきこと（学校関係）

1つは、新学習指導要領への円滑な移行ということで、学習指導要領が変わるということは、指導内容が変わるということです。ですから、ある学年に追加項目が出てくる。今まで4年生で教えていたのを2年生で教えなさいというような項目が出てくるわけです。それを絶対に落とさないようにという指導をしなければ、習っていない部分が出る可能性があります、4年生のときに教えないわけですから。追加項目を確実に実施するようにという指導を徹底してくれと。これはもう年間を通じて、折に触れて落としはしないかということで確認をしていただきたいという指導をしました。

本町の独自の取り組みとして土曜授業を実施したわけです。そのことの定着について十分配慮をしてほしいということをお話しています。

なお、4月21日に佐々中学校が先頭を切って土曜授業をしています。「どうだったか」ということを聞いてみましたが、一つは参観者が多かったと。しかも、お父さんの参観が多かったと。PTA総会も日ごろ60名ぐらいしか集まらないのが、授業が終わってからやったわけですけど、80名ほど集まったと。全体的にどうだったと聞いたら、「全体的には良好だったと思う」と。生徒、保護者、教師を含めて戸惑い等はどうかと聞いたら、「それはなかった」と。一部、部活動で試合があって、それが中体連のシード権に絡むものがあり、それへの参加ということで判断に苦慮したところはあったけれど、結果的には参加させたということです。ぎりぎりまで授業を受けさせた後に出したというような対応をしたという。第1回目ということもあったのかもしれませんが、まずまずのスタートが切れたんではなかろうかなというふうに思っています。

2つ目は、佐々町教育振興計画の具現化・見直しということで、自信を持って活動指標は4をつけてほしい。つけられるようにしておいてほしいと。しっかりやっているんだということを自信を持って、校長、職員も言えるような教育をやってほしいということをお願いしました。

各学校、児童生徒アンケートをとっています。挨拶はよくできましたか、いじめをしていませんかというようなアンケートをとっています。それらのアンケートはぜひとも必要なことだろうと私は思っています。いじめをしないというのは、いじめをするなど言ったからしないんじゃないかと、やっぱり心の教育であったり、集団活動であったり、教育の全体としての成果の指標だろうというふうに私は思っています。だから、子どもの姿というのは全体の教育の成果がそこに出てくる。私どものやっている教育振興基本計画に基づいた学校評価は、学校運営、学校経営の指標を示しているわけですから、部分的に捉えた学校の活動状況、そして、それが全体として児童生徒アンケートに出てくると。そういう整理の中で、自校の教育の成果について評価、そして学校運営協議会への報告をやってほしいというふうに話をし

教育長

たところ です。

3つめに、学校施設整備構想の具現化ということで、これもなかなか、一朝一夕にはいかないと思いますけれど、具現化に向けて活動していきたいし、学校の協力等をあおぐところがあるだろうということで話しています。

○目標管理シートの作成

校長、教頭は、教育委員会に本年度の目標についての文書を出すことになっています。目標管理シートといいます。数値をある程度明らかにした指標を立ててほしいという話をしています。

【連絡事項】

○3月定例町議会質問事項

3月の定例議会質問事項、これも第3回定例教育委員会でご報告をした分と同じ対応です。

○佐々町立佐々幼稚園の廃園

3月31日付で佐々幼稚園を廃園しました。廃園に先立ちまして、学校とか教育施設、役場も含めてですけれど、使える物については全て、活用、再利用としたところです。今年度、解体ということで考えています。

○オアシスルームの廃止

オアシスルームも3月31日付で廃止しました。

○学力調査

当然、子どもたちに自信をつけさせるために上げたい。しかし、絶対不正はだめだという話をしました。テスト問題の管理等含めて、厳正に対応してくれという話をしました。

【気になっていること】

○交通事故防止

朝の登校状況を見ていると、小学校1年生、死傷者、小6の3倍、ネット記事によると、小1死亡、6年生の8倍、死亡だったら8倍だということです。やっぱり発達段階があって、1年生、2年生、3年生は、注意力といいますか、危険予知能力が違います。特に、幼ければ幼いほど何かが気になったら、そちらに一目散に行ってしまう、周りを見ずに、安全確認をせずという行動がまま見られます。だから、しょうがないんじゃないじゃなくて、必ず、具体的に、何回でも必ず言ってくれ、具体的に指導をということでお願いしたところです。

○人権感覚

「授業中おなら、反省文を掲示」ということで、栃木県の特別支援学校中学部のことが記事になっていましたけれど、やっぱり教師にとっても使ってはならない言葉というのはあるわけです。それは、使ってはならないし、やってはならないことというのは、やってはならない。こういうことをすれば、子どもが傷つくということもある得るんだよということを指導してほしいということを校長にお願いしました。

○インターネット被害

よくわからないんですが、「児童ポルノ摘発最多2,413件、自撮り被害」と

教育長

いうことで書いてあります。ひょっとしたら、我々が知らないだけで、佐々町内でもあっているのかもしれない、こういう傾向があるということをも十分理解して、保護者等にも啓発活動ということで話をしました。「10代狙うSNS誘惑」ということで、これも身近なところで、具体的に誘拐事件等が起こっているということ、佐々町も例外ではないという危機感を持っておく必要があるという話をしました。

○薬物乱用

「少年の大麻事件、13年比5倍超に」と、中学生が2人、大学生が10人ということで、高校生が53人ということですが、本当に学校、教員が知らない、保護者が知らない、そういう世界もあるのかもしれないということを、インターネット被害と同様に話をしました。

○いじめの定義

「いじめ定義より狭く解釈」ということで、「行為が続いている」、「集団的」という独自の基準を加えていたという新聞記事がありました。現在のいじめの定義はこういう定義はありません。本人が不快に感じたり、傷ついた場合はいじめという定義の中で対応していくということです。継続性、集団性、陰湿といった、定義にない要素を採用、そういう採用は、佐々町の場合していません。文科省が示したとおりの対応ということです。

ただ、本人が大丈夫と言え、いじめに当たらないと認識するといった問題が見つかった。これは、かなり判断が難しいだろう、子どもの心が傷ついているか、傷ついていないかということ、本人が大丈夫と言ったときに、ああ、そうかと思ってしまうかもしれない。だから、言葉で大丈夫というだけではなくて、観察の中で本当にそうなのか、傷ついていないかどうかということも考えておく必要があるだろうという話をしました。

○虐待への対応

「虐待疑い6万人超に。児相通告、心理的7割」ということで、本町ではありがたいことに、児童相談所、それから住民福祉課のご理解もあって、ケース会議、要対協を年に何回か開催しています。疑わしいと思ったならば、とにかく上げてきちっと対応するということは今年度も変わらないと。そういう対応をお願いしたいということで学校に話をしました。

○安全な給食

「給食具材に金属片」という記事がありましたけれど、本町の場合は、異物混入対応マニュアル、それからアレルギー対応についても、一定のマニュアルを作って対応しているところです。特に、アレルギー対応については、医者からの診断書、そして面談、月々の献立の配布等、対応をやっているところですが、本年度もそれに従ってきちっとやってほしいという指導をしました。

○その他

その他ということで、9、10ページ、このあたりは後ほどごらんいただければと思っております。11ページも同じ、18歳成人というときが来るのかもしれないという話をいたしました。

以上、私のほうから校長会等での指導事項ということでご報告いたします。何か

教育長	質問はありませんか。
教育委員	この土曜参観の件で、保護者の感想というか、その辺はどうだったのかなど。
教育長	そのことについては、校長と電話でやりとりしただけで、聞き取りをしていませんので、後ほど聞いてみたいと思います。来やすくなったというのは確かだろうと思います。
	<b>8 議事</b>
事務局	議案第19号 佐々町就学指導小委員会の結果について (資料により説明)
教育長	この件に関して、ご質問ございませんでしょうか。年度末ぎりぎりの転入だったものですから、就学指導委員会を開くことができませんでした。一応、佐々中学校のほうには、仮で特別支援学級と、前の教育委員会の判断に従ってということで、4月11日に小委員会、そして委員長さんの承諾をいただいて、4月1日から特別支援学級にさかのぼって転入学というような対応でやったところです。本人は、元気に登校していました。ご承認いただけるでしょうか。  (「異議なし」の声あり)
事務局	議案第20号 佐々町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定について (資料により説明)
教育長	今、事務局のほうから、佐々町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱についての説明でございましたが、よろしいでしょうか。推進計画をつくるということ、読書活動を推進するという意味で、ぜひともやりたいと思っておりますので、ご理解いただければと思っております。それでは、ご承認いただいてよろしいでしょうか。  (「異議なし」の声あり)
	<b>9 報告事項</b>
教育長	(1) 道徳教科書採択について (資料により説明)
教育長	お諮りしたいのは、採択協議会委員に、教育長、教育委員、保護者代表者、学識経験者等がそのメンバーとなることになります。選定委員会、調査委員会については、学校の校長、教頭、教職員または保護者ということになりますので、学校のほうに人選をお願いしているところです。

教育長	<p>また、採択協議会の保護者代表については、これは、中学校道徳教科書ということで、中学校の保護者のほうにお願いしています。学識経験者は、校長OBをお願いしているところです。</p> <p>そこで、お諮りしたいのは、教育委員の1名というのがあるわけですけど、どなたかにお願いできないかと考えています。現在のところ、日程的には、5月25日、松浦市民ホール、それから7月18日水曜日、松浦市民ホールという予定になっております。また、具体的な案内が来ましたら、すぐにお知らせしたいと思えます。なお、1回目は、去年、前回もそうでしたけど、おおよその流れについてと議案についての審議ということになると思えますので、特に事前の準備等は要らないと思っております。まだ、中学道徳の教科書については、見本本等が県にも届いていない状況ですので、6月、7月ぐらいに検討が始まるというふうに理解しているところです。</p> <p>それでは、道徳教科書の採択については、教育委員会から1名お願いをするということでもよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
事務局	<p>(2) 平成30年度県市町教育委員会合同研修会について (資料により日程等について説明)</p>
事務局	<p>(3) 佐々町羽ばたけ若者人材育成奨学金について (奨学生の変更について口頭で説明)</p>
教育長	<p>(4) 夏期休業中の学校閉庁日の設定について (資料により説明)</p>
教育長	<p>以上、夏期休業中の学校閉庁日の設定についてのご報告です。この件について、何かございますでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
教育長	<p>(5) 児童の事故について (資料により説明)</p>
教育長	<p>この件に関しては、何かありますでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
教育長	<p>先ほど校長会の指導の中でも言いましたけれど、やはり小学生低学年での飛び出しには、十分注意する必要があるだろうと思っております。小学校3年生までは、</p>

教育長	<p>道路では自転車に乗らないという指導とあわせて、学校のほうで指導しているところでは。</p>
事務局	<p>(6)「前佐々町郷土資料館収蔵品」保存に係る整理基準について (資料により説明)</p>
教育長	<p>今、事務局から説明がありましたが、当然、指定文化財等は含まれておりませんので、こういった整理基準で整理をかけていこうということですが、ご質問等いかがでしょうか。</p>
教育委員	<p>まずは、収蔵。今、公民館に一時仮置きしていますよね。大まかで大体わかるんですけど、もう少しきちっと何かできる、空き室というのはもう考えられないんでしょうか。今度、交流センターができたので、少し整理して、収蔵関係に回せるようなスペース、もう少し増やしていただいたほうがいいし、今の保存状態でほばいいんですけど、でも、もうちょっとちゃんとしてやらないというのもやっぱりありますので、そこをきちっとして、ちょっと危ないなというようなのがありますので、そのあたりは早目に、ボランティアで手伝いますから、ちょっと少し整理してきちんとしてほしいなというところがあります。</p>
教育長	<p>今、第2段階まで進んできたと思っています。量を確定しないとどこにというのができないので、この第2段階をクリアした段階で第3段階ということで、また審議会等でお諮りしながら、また教育委員さん方のご意見をいただきながら、第3段階に進めていければと思うところです。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p>
事務局	<p>(7)名義後援について 6件分について報告。</p>
事務局	<p>(8)準要保護の4月認定について 5件分について報告。</p> <p>(9)行事関係報告について 主な教育委員会行事の4月実績及び5月予定について報告。</p>
事務局	<p>(10)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3月のオアシスルーム活動状況について報告。</li> <li>・食物アレルギー対応について報告。</li> </ul>



10 その他

教育長

次回の定例教育委員会は、5月29日（火）14時から別館会議室の予定です。  
以上をもちまして、第4回定例教育委員会を終了いたします。

(15時28分 閉会)

上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。

平成30年4月26日

教育長 黒川 雅寿

委員 十時 嘉代子